

介護保険サービス提供者としての掲示

利用者の皆様へ

当事業所の介護保険に関する取扱いは以下の通りです。

1、 提供するサービスの種類

居宅療養管理指導および介護予防居宅療養管理指導

2、 営業日および営業時間

月・火・木・金 : 9:00～18:00

水 : 9:00～17:00

土 : 9:00～12:30

日曜、祝日 土曜午後 休み

※なお緊急時は上記の限りではありません。

3、 利用料金

単一建物居住者数	1割負担	2割負担	3割負担
1人の場合	518円	1036円	1554円
2～9人の場合	379円	758円	1137円
10人以上の場合	342円	684円	1026円
情報通信機器を用いて行う場合	46円	92円	138円

※麻薬薬剤管理の必要な方は、上記金額に100円（1割負担の場合）が加算されます。

4、 事業実施地域 伊勢崎市 佐波郡玉村町

苦情相談等窓口

群馬県国民健康保険団体連合会 介護保険課

苦情処理相談窓口 Tel.027-290-1323 fax 027-255-5077

群馬県知事指定介護保険事務所
番号第1040240747号